

“森がある幸せ”を身近に感じてほしい…そんな想いを込めて…
“もりがあるしあわせ”→“もりしあ”

もりしあ

2026.7
夏号
VOL.29
TAKE FREE



皆さんは、
“森がある幸せ”を
感じていますか？
豊かな森やそこに関わる人々、
木がある暮らしetc…を
お届けします。



CONTENTS

2・3 特集 やまがた緑環境税で広がる森づくり

4 インタビュー もりしあ人

5 森の恵み きのコレシビ

6・7 イベント特集 森へ行ってみませんか？

8 企業だって森づくり♪

9 なぜ？なに？やま・もり

10 やまがた百名山 Instagram フォト・ムービーコンテスト

& 今年もやります！ 芸工大との連携事業！！



もりしあ VOL.29 2026年夏号 2026年7月発行 発行／山形県環境エネルギー部みどり自然課 〒990-8570 山形市松波2-8-1 TEL 023-630-2207



わたしたちのやまがた緑環境税

—「やまがた緑環境税」の使いみち—

荒廃のおそれのある森林の整備を進めています。



森林整備によって発生した間伐材を有効に活用しています。



県民や市町村が進める森づくりや自然環境の保全活動などの取組みを支援しています。



イベントの開催や森づくりの技術支援など、皆さんの活動をサポートします。



森林の持つ大切なはたらきを守るため、有効に活用させていただいています。

やまがた緑環境税のしくみ

県内に住む個人、県内に事務所等を有する法人を対象に、県民税の均等割に上乗せして課税しています。

税率
[年額]

個人	1,000円
法人	法人県民税均等割の10%相当額(2千円～80千円)

SNSでイベント等を紹介しています



Facebook



Instagram



YouTube

お問い合わせ

◆税のしくみ

総務部税政課 TEL 023-630-2005

◆森づくり・税の使いみち

環境エネルギー部みどり自然課 TEL 023-630-2207

農林水産部森林ノミクス推進課 TEL 023-630-2525

令和6年度から個人住民税均等割に併せて、「森林環境税」(国税:年1,000円)が課税され、「森林環境税」として都道府県・市町村に配分されます。

県では、県が平成19年度から導入した「やまがた緑環境税」と国から配分される「森林環境税」の役割を整理したうえで両税を活用して、市町村と共に手入れの行き届かない森林の整備や森づくり活動に活用しています。

やまがた森林と緑の推進機構のサイトにて
森づくりカレンダー掲載中！
森づくり活動やイベント情報などを掲載しています。
ぜひご覧ください。

HPはこちら



www.koueki-y.com

この情報誌は「やまがた緑環境税」を活用しています。

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

アンケートにお答えください。

1. 情報誌「もりしあ」についておたずねします。

☐ 読みやすい ☐ 読みにくい

2. 興味のある記事はありましたか？

☐ あった ☐ なかった

それはどの記事ですか？

3. ページ数はいかがでしたか？

☐ 多い ☐ ちょうど良い ☐ 少ない

4. どこで入手しましたか？

☐ ショッピングセンター ☐ コンビニエンスストア ☐ 金融機関
☐ 公共施設(県・市町村役場、公民館など) ☐ 宿泊・温泉施設 ☐ 郵便局
☐ 道の駅 ☐ 職場 ☐ 子育て支援施設 ☐ その他()

5. 「やまがた緑環境税」について知っていましたか？

☐ 知っている ☐ 知らない

6. 情報誌「もりしあ」についてご意見をお聞かせください。

7. 情報誌「もりしあ」で紹介しているイベント情報などの送付を希望しますか？

☐ 希望する ☐ 希望しない

～ありがとうございました～